

浄水場の発生土を活用してみませんか

~~ 利用は皆様次第・可能性は大 ~~



●環境への取組

浄水場の発生土は、道路の盛土材をはじめとして様々な方面に発生土が活用されています。個人の方々におかれましても、主に農業用土として活用していただいております。廃棄物の削減や資源の有効利用を図るため、今後も更に多くの方にご利用いただきたいと思います。

●浄水場の発生土ってどんな土？

浄水場で河川の水から水道水をつくる過程で発生する土のことで、主に川の中のにごりを濃縮・脱水したものです。浄水発生土は、水道水をつくる過程で発生する廃棄物といえますが、もともとは川が運んだ豊かな自然の恵みです。放射線も検出されておられません。**安全で、安心してお使いいただける土**です。

●浄水発生土の特徴と利用の留意点

- ・崩れにくく、透水性・通気性に優れており、軽いのが特徴です。
- ・農作物用の土として使用する場合は、リン分が少ないのでリン酸肥料などと混ぜてご使用ください。
- ・発生土には、石が入っておりません。(なお、発生土の脱水のために使用した砂が混入している場合があります。)



●浄水発生土の販売

- ・ 1 m³ 当り 10 円 (税別)
- ・ 運搬は、ご利用者のご負担でお願いします。
- ・ 時期により、発生土の在庫がない場合があります。

詳しくは、朝日浄水場までお問い合わせください。

山形県企業局鶴岡電気水道事務所 【朝日浄水場】

〒997-0413 鶴岡市行沢字上野 166 TEL 0235(58)1230 FAX 0235(58)1228

